

拡張ピアノ奏法時における
ピアノ管理ガイドライン

目次

はじめに	4
概要編	6
I ガイドラインができた背景と使用方法	
1. ガイドラインができた背景	
2. ガイドラインの具体的な使い方	
II 拡張ピアノ奏法を実現する意義	7
1. なぜ「特殊奏法」ではなく「拡張ピアノ奏法」なのか	
2. 歴史の継承として	
3. 音楽の可能性を開くものとして	
活用編	10
拡張ピアノ奏法申請受付から実施にかかる必要事項	11
1. 拡張ピアノ奏法申請書の作成	11
2. 調律師の事前立ち会いと相談	13
3. 施設内ピアノとレンタルピアノの選択と提案	14
4. 本番にむけて	15
5. 本番日の対応	16
6. 調律師によるチェックとアフターケア	17
7. 拡張ピアノ奏法の実施と記録・検証	18
資料編	19
I 奏法	19
【拡張ピアノ奏法 実例と方法】(奏法動画)	
はじめに	20
1. イントロダクション	20
ピアノの内部を使用する奏法(内部奏法)	20
2. ミュート 1	20
3. ミュート 2 ピッチを得る	20
4. ミュート 3 道具を使って	20
5. ミュート 4 ハーモニクス	20
6. ミュート 5 特殊な効果	20
7. 弦を打つ 1 手で	20
8. 弦を打つ 2 マレットで	21
9. 弦をはじく 1 指で	21
10. 弦をはじく 2 +ミュート	21
11. 弦をはじく 3 道具を使って	21
12. 弦をこする 1 横方向	21
13. 弦をこする 2 様々に H・カウエル：バンシーの例	21
14. 弦をこする 3 エオリアンハープ奏法	21
15. 弦をこする 4 道具を使って / 横方向	21
16. 弦をこする 5 道具を使って / 縦方向	21
17. 弦をこする 6 チェーンの例	21

18.	ブレイスバー等を打つ	1	手で	21
19.	ブレイスバー等を打つ	2	マレットで	21
20.	ブレイスバーをこする		スーパーボールマレットで	22
21.	側板の内側を打つ	1	手で	22
22.	側板の内側を打つ	2	マレットで	22
23.	チューニングピン			22
24.	ポウドピアノ			22
25.	イーボウ			22
26.	振動モーター			22
27.	オルゴールのムーブメントを使って			22
ピアノの外部を使用する奏法 (ボディ)				23
28.	鍵盤上のクラスター	1	手で	23
29.	鍵盤上のクラスター	2	道具を使って	23
30.	鍵盤上のノイズ			23
31.	鍵盤上のハーモニクス	1		23
32.	鍵盤上のハーモニクス	2		23
33.	ピアノの外側を打つ	1	手で	23
34.	ピアノの外側を打つ	2	マレットで	23
35.	ペダルノイズ			23
プリパレーション				24
36.	プリパレーション	1	プリパレーションについて / ボルト	24
37.	プリパレーション	2	ボルト+ナット、ワッシャー	24
38.	プリパレーション	3	ねじ	24
39.	プリパレーション	4	ねじ+ナット、ワッシャー	24
40.	プリパレーション	5	コイン	24
41.	プリパレーション	6	ゴム	24
42.	プリパレーション	7	木、竹	24
43.	プリパレーション	8	フェルト	24
44.	プリパレーション	9	紙	25
45.	プリパレーション	10	プラスチック	25
46.	プリパレーション	11	複合プリパレーション①同一素材、同じ位置	25
47.	プリパレーション	12	複合プリパレーション②同一素材、違う位置	25
48.	プリパレーション	13	複合プリパレーション③異素材、同じ位置	25
49.	プリパレーション	14	複合プリパレーション④異素材、異なる位置	25
50.	プリパレーション	15	複合プリパレーション⑤複合素材	25
51.	プリパレーション	16	複合プリパレーション⑥弱音ペダルの用法	25
52.	プリパレーション	17	弦に物を取りつける	25
53.	サーフィス・プリパレーション			25
ノウハウ				26
54.	ノウハウ	1	全体的な注意と弦のケア	26
55.	ノウハウ	2	ペダルを固定する方法	26
56.	ノウハウ	3	ピアノの内部に印を付ける方法	26
57.	ノウハウ	4	安全ミュート	26
58.	ノウハウ	5	響板に物を落としたとき	26
II 作品				27
III 文献				27
あとがき				28

はじめに

この『拡張ピアノ奏法時におけるピアノ管理ガイドライン』は、「多様な音楽表現が拡大しつづける今日の状況の中で、ホールはどのように機能すべきか」という問題意識のもと、特に、現在国内のコンサートホールでは行われにくくなっているピアノの演奏方法の一つである拡張ピアノ奏法に焦点をあてています。拡張ピアノ奏法においては、鍵盤を押す一般的な奏法以外に、直接弦に触れる、弦の間に物を挟む、鍵盤以外の箇所を叩くなどの奏法が行われます。そのため、ピアノが傷つくのではないかと考え、拡張ピアノ奏法を禁止しているコンサートホールは多く、それに伴い、拡張ピアノ奏法を含む楽曲は演奏の機会が限られています。

その結果、拡張ピアノ奏法について十分理解したアーティストは必ずしも多くなく、新曲の作曲もされにくくなっているのが現状です。しかし、拡張ピアノ奏法を含む名曲は多く、拡張ピアノ奏法を含む楽曲が広く演奏されていくこと、さらに新たな楽曲が生み出されていくことは、これからの音楽表現・創作分野がより豊かに発展していくことにつながるのではないのでしょうか。

そのためには、アーティスト、ホール及び施設管理者、調律師、ピアノメーカー等、コンサートに関わるすべての人が拡張ピアノ奏法への理解を深めていく必要があるでしょう。

本プロジェクトでは、この拡張ピアノ奏法への理解を広めるという課題に対し、日本の音楽表現の現場で発展的に考える人材を育成すること、また、ピアノに関わる関係者が相互に交流し、学びあうことをもって取り組むことにしました。2018年から始まった本プロジェクトは、「教育・普及」「研究」「ピアノ管理者のためのガイドライン作成」を3本の柱とし、4年間にわたり、音楽愛好家から若い音楽家、ピアノに携わる専門家までを対象としたワークショップやコンサートをはじめ、作品委嘱、ピアノを扱う施設の拡張ピアノ奏法に関する現状調査、シンポジウム等を行ってきました。こうした経験を踏まえ、本プロジェクトの成果として作成したのが、このピアノ管理ガイドラインです。

今後、拡張ピアノ奏法を含む楽曲が広く演奏されていくために、このガイドラインをきっかけとして、ピアノをどのように扱っていくべきかという問題に対し、音楽家、学者、ホール管理者等、すべての関係者が共にその解決法を考え、そのことによって音楽文化を支えていくための基盤が構築されることを願っています。

「未来に受け継ぐピアノ音楽の実験」ウェブサイト (<https://ep.monten.jp/guideline>) よりダウンロード可能なPDF版では、資料や奏法動画にリンクされており、容易に必要な情報を入手することができます。あわせてご利用ください。



概要編

Ⅰ ガイドラインができた背景と使用方法

1. ガイドラインができた背景

今日の音楽表現の拡張、多様化に伴い、様々なピアノの“特殊奏法”が試みられてきました。弦を直接奏したり、弦に物を挟み込んだり、プレイスバーを叩いたりするそうした奏法は、その表現上の必然性にもかかわらず、実現する環境が限られています。

本プロジェクトでは、この「拡張ピアノ奏法問題」について、音楽家、研究者、ホール運営者が一つのテーブルに集い、「ワークショップ、演奏会、作品委嘱」「特殊奏法を用いるピアノ作品のリサーチ」「ホールの現状調査、ピアノ管理指標作成、コンサートの検証」等を行い、併せてシンポジウムでの発表、資料のアーカイブ化を行いました。そうしたなかで得た知見をまとめ、作成したのが『拡張ピアノ奏法時におけるピアノ管理ガイドライン』です。本ガイドラインを通して、ピアノ音楽の実験を未来に受け継ぎ、新たな音楽創造の活性化に貢献することを目指しています。

2. ガイドラインの具体的な使い方

『拡張ピアノ奏法時におけるピアノガイドライン』は、拡張ピアノ奏法の実施を望む音楽家の要望に対して、どのような対処が必要となるのか、施設が判断するための指標として、また、これから拡張ピアノ奏法を含む作品の創作及び実演を予定している音楽家が、奏法そのものやピアノのケアを学ぶ教科書として使用することができます。拡張ピアノ奏法を含む演奏会の企画から終了までの流れを知る際にも役立つでしょう。

概要編では、音楽家、ホール運営者、調律師などのピアノに携わる者がそれぞれの立場から、拡張ピアノ奏法について一考するきっかけとなるよう、ガイドライン作成の背景や拡張ピアノ奏法を実現する意義について整理しました。

活用編では、実現に向けてコンサートを計画できるよう実用的な項目を整理し、拡張ピアノ奏法申請書のフォーマットや、ピアノの状態を把握するための検証資料となるアーカイブの項目例も提示しています。

資料編では、これまで日本では具体的な手順が明確にされていなかった拡張ピアノ奏法の実施方法を動画で可視化しました。資料編の奏法動画は非営利の音楽事務所 nothing but music (井上郷子・伊藤祐二) が独自に制作したものです。本書のp.20～p.26に、本プロジェクトのウェブサイト「**奏法動画集(注意とノウハウ付き)**」を基に解説や奏法時に伴うリスクや注意事項等を加えた一覧表を掲載しました。

現場の実情と照らし合わせながら施設に適した実施や判断を行うため、本ガイドラインを参考にしてください。

II 拡張ピアノ奏法を実現する意義

1. なぜ「特殊奏法」ではなく「拡張ピアノ奏法」なのか

拡張ピアノ奏法(技法) — extended piano techniques

これまで、日本では「鍵盤を手で弾く」通常の演奏方法以外の行為は、“特殊奏法”と呼ばれていました。これは「untraditional - 非伝統的」や「unconventional - 非慣習的」、あるいは「avant-garde - 前衛的な」といった訳語の影響があると思われます。しかし、欧米では、もはや特殊ではなく、ピアノの奏法をより広がりをもったものとして考える意味で「extended piano techniques - 拡張ピアノ奏法(技法)」が一般的な名称として使用されています。詳しくは、本プロジェクトのウェブサイト「作品データベース」(<https://ep.monten.jp/scoredb>)の「拡張ピアノ奏法一定義と分類」を参照してください。

いつまで“特殊”奏法なのか

ウェブサイトの「拡張ピアノ奏法一定義と分類」でも説明があるように、「extended piano techniques」の反対語は、「通常・固有」を意味する「proper」です。つまり、指で打鍵する「通常・固有」奏法以外の奏法が「拡張ピアノ奏法」となります。日本では、これまでこれらの奏法は特殊奏法と呼ばれてきましたが、目新しい奏法や技法も、時とともに標準化されていく歴史の流れを考えると、いつまで“特殊”と呼べるのでしょうか。実際、現在は通常の奏法として扱われている拳で鍵盤を叩くトーンクラスタや、指で鍵盤を横方向に滑らせて奏するグリッサンドもかつては特殊奏法と呼ばれていました。固有でない方法を用いる拡張ピアノ奏法は、単に目新しさを求めたものではなく、ピアノ奏法の可能性を模索した結果、最もよく作曲家の意図や演奏効果が得られるものとして生み出されました。これらを考慮すると、“特殊”と呼び続ける現状に無理が生じていると考えられるのではないのでしょうか。このことから、こうした奏法について、“特殊”という言葉ではなく、通常奏法に対する拡張奏法という用語で捉えていく必要があるでしょう。

2. 歴史の継承として

ピアノ・奏法・作品を継承する

ピアノは、技術者と音楽家によって技術的な改良が重ねられ、現在のピアノの形となりました。また、一般的に目にするアップライトピアノやグランドピアノだけではなく、グランドピアノを縦型にしたジラフピアノや、オルガンのようなペダルが付いたペダルピアノなど、様々な形状のものも発明されてきました。そして、奏法についても、ピアノという楽器に触発された作曲家、演奏家によって多種多様な試みが施され、数多くの作品が生まれました(作品については作品データベースで検索可能。p.27 参照)。ま

た、本プロジェクトで扱った Alan Shockey による “The Contemporary Piano: A performer and Composer’s Guide to Techniques and Resources” (アラン・ショックリー著『現代ピアノ演奏者と作曲家のための技術と資料』) では、内部奏法^(注1)のために倍音列の最初の3つ分の位置が奏者に分かるように印が付けてあるグランドピアノ “Omega 220” に触れるなど、拡張ピアノ奏法を前提にしたピアノについても紹介されています (文献については文献データベースで検索可能。p.27 参照)。古い楽曲から現在の新しい楽曲まで、広く作品に目を向けると、作品の中には音楽家や技術者が、技術的な側面はもとより、あらゆる角度からピアノの可能性を追求してきた歴史が見て取れます。拡張ピアノ奏法を含む楽曲を演奏していくことは、ピアノの改良の歴史や創作の歴史を伝えていくことにつながるのではないのでしょうか。

拡張ピアノ奏法は「ピアノにダメージを与える」か

本プロジェクトが実施した「劇場・音楽ホール等におけるピアノ特殊奏法の実施状況に関するアンケート調査」^(注2)では、特殊奏法(拡張ピアノ奏法)がもたらす「ピアノにダメージを与える」イメージの強さが起因し、劇場・ホール管理者が拡張ピアノ奏法に対して消極的であることが浮き彫りになりました。しかし実際には、過去に特殊奏法を含む作品の公演を実施した35施設の中で「ピアノにダメージがあった」と答えた施設は1施設のみであり、残りの施設では調律師立ち合いのもと問題なく実施されていることがわかりました。また、施設担当者等の拡張ピアノ奏法に関する知識不足や実際にどのようなダメージが起り得るのかといった検証も十分に行われていない実情も見えてきました。以上のことから、拡張ピアノ奏法が「ピアノにダメージを与えるというイメージだけが先行し、新たな芸術創造環境の場が制限されている」という現状が見えてきます。このことは、本来の公的施設の使命を考える上で多くの課題を投げかけています。

3. 音楽の可能性を開くものとして

音楽家・調律師・ホール管理者のコミュニケーション

「芸術家や音楽家が新たな表現の可能性を追求する際、それを上演する必然性や意義を施設側にきちんと説明できているのか」という課題^(注3)もあります。本プロジェクトでは、劇場・音楽ホールの他に、調律師へのインタビュー及び座談会、そして作曲家へのアンケート・インタビュー調査を行いました。その結果、音楽家(作曲家)側も「申請しても受け入れてもらえない」「説明しても断られるのではないか」といったイメージが先行し、公的施設とのコミュニケーションを避ける傾向が明らかになりました。同時に、施設に拒絶されるイメージが作品に及ぼす影響は否めず、作曲家が実演の見込めない拡張ピアノ奏法を用いる新作の発表をあきらめている様子も伺えました。一方で、音楽家側は施設側からあらかじめ「施設では何が可能で何が不可能なのか」等の情報提供や相談の機会、作品について自ら説明する機会を欲しており、調律師やホール管理者との話し合いによって効果的な解決策を望む傾向も見られました。つまり、拡張ピアノ奏法の実施において演奏者・作曲家側も、施設側も、本来密なコミュ

ニケーションを望んでいるにもかかわらず、懸念される摩擦を事前に回避しようとすることで、コミュニケーションの機会が減り、その結果、公的施設、音楽家、調律師の関係が希薄なものになっているという実態が浮かび上がってきました。

この現状を打破するためには、まずは、「全ての関係者が拡張ピアノ奏法の実現を目指している」という前提を共有する必要があるでしょう。そして、全ての関係者が安心してこの前提を受け入れるために、拡張ピアノ奏法を実施する際に必要な知識や情報を得る機会が求められています。

劇場・音楽堂の活性化に関する法律では、文化施設は「国民の生活においていわば公共財ともいうべき存在」^(注4)と位置づけられ、「文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場」^(注5)であると定義されています。本プロジェクトは、芸術家が生み出す新たな表現方法の実現を可能な限りサポート・プロモートすることを文化施設の一つの役割(使命)と捉え、それが音楽の可能性を広げていくための基盤となると考えます。

「文化芸術を継承・創造・発信する場」に関わるすべての方へ

このような調査の結果から、拡張ピアノ奏法がより広く実施されるようになることを願い、音楽家・調律師・ホール管理者の間をつなぐ共通言語となるガイドラインの作成を目指してきました。

イメージに閉ざされた現状を打破し、音楽の可能性を開き、より多くの市民に豊かな音楽世界を届けるため、このガイドラインを参考に、施設のピアノに対して新たな視点で向き合い、発展的な活用に向かうことを願っています。

注1 ピアノの内部を扱う奏法。詳細は「拡張ピアノ奏法 実例と方法」p.19を参照

注2 「JaSMAM 日本音楽芸術マネジメント学会 第13回冬の研究大会」(2021年2月13日にて発表)

注3 同上

注4 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(平成24年法律第49号)より

注5 同上

活用編

活用編では、ホール及び施設が拡張ピアノ奏法の実施を受け入れることが可能かどうか判断するための具体的な手順について説明します。以下の点を確認の上、下記フローチャートを参照してください。

1. 施設管理者は、拡張ピアノ奏法のコンサートを実施するまでの流れを把握した上で、各チェックポイントを確認します。
2. 作曲家や演奏家は、施設がフローチャートの流れで拡張ピアノ奏法の可否を判断することを理解した上で、事前に準備し、拡張ピアノ奏法の申請をしてください。
3. 拡張ピアノ奏法申請書は、演奏会を実施予定のホール利用者（演奏家・作曲家など）が施設に対して提出する書類となります。



拡張ピアノ奏法申請受付から実施にかかる必要事項

ホール及び施設が拡張ピアノ奏法実施の可否を判断するためには、判断に必要な情報、情報収集や情報提供の際の円滑なコミュニケーションが重要です。この一連の作業を進めるための必要事項について検討し、それを土台としながら、受付から実施までの施設の方針やそれぞれの施設の実情にあったピアノ管理ガイドラインを作成します。

1. 拡張ピアノ奏法申請書の作成

一例として申請フォーマットを提示します。自由にアレンジして、施設の実情にあわせた申請書のフォーマットを作成しましょう。

拡張ピアノ奏法申請書(フォーマット)



<拡張ピアノ奏法> 申請書(案)

基本情報

monteninfo@gmail.com [アカウントを切り替える](#)

ファイルをアップロードしてこのフォームを送信すると、Google アカウントに関連付けられている名前と写真が記録されます。入力したメールアドレスのみが回答に含まれます。

***必須**

メールアドレス *

メールアドレス

申請者 (ふりかな)

回答を入力

演奏者名 (ふりかな)

回答を入力



《申請書(案)》

拡張ピアノ奏法申請書(表)

Google フォームで作成された申請書は、Google スプレッドシートで管理することができます。こうしたソフトを使用することで、利用者が申請を簡単に行うことができると同時に、施設側は作品、拡張ピアノ奏法の内容、使用する道具、演奏者等、申請内容をアーカイブできます。



《申請書(表)》

氏名	連絡先	作品名・作曲者名	楽器	演奏者	備考
20251029 18:45:21 hanaaki@****.com	門沢 悠子 (6人ピアノ)	門沢 悠子 (6人ピアノ)	楽器はすべてのランダム	The substitute of brass	ジョン・ケージ John Cage

チェックリスト

- 必要な情報を収集するための項目が網羅されているか
 - 申請者名
 - 連絡先 等
- 実施の可否を判断するための項目が網羅されているか
 - 作品名・作曲者名：作品データベースを参照して、作品の情報を収集するため
 - 既存曲・新曲：新曲の場合、前例のない奏法の実施も考えられ、作曲家とのコミュニケーションが必要となる可能性があるため
 - ピアノの使用箇所と詳細な奏法：「どこを・何で・どうやって」演奏するのか、具体的に把握し、調律師や専門家に相談するため
 - 楽譜・道具の画像・演奏動画：奏法が可視化され総合的に判断する資料となるため

ポイント



「どのピアノをどのように活用したいか・できるか」等、施設の方針を設定する。



保守点検を担当している指定調律師と日頃からコミュニケーションを取り、各ピアノについてどのような奏法が可能、もしくは不可能か、事前にヒアリングする。



実施不可の理由を明確に設定する。
(例：施設の方針として、金属で弦を擦るのは不可)

2. 調律師の事前立ち会いと相談

ホール及び施設は、申請書の内容から実施の可否を判断しかねる場合（特に新曲初演の場合）、調律師を含めた打ち合わせや相談を提案します。ピアノを囲みながら作曲家・演奏家・調律師・管理者などがそれぞれの立場からコミュニケーションを図り、実施方法を検討しましょう。

チェックリスト

- 調律師、施設管理者、ピアノ管理者、ステージマネージャーなど立ち会いや打ち合わせに必要な担当者を設定する
- 申請書の情報を全員で共有し、作曲家や演奏家に対して代替案の提案が可能か事前に検討する

ポイント



施設管理担当者は、作曲家の意図や目的をヒアリングし、施設内のどのピアノで実施可能か検討した上での説明や提案を行う。



相談日の調律師や施設使用に伴う費用が発生する場合、事前に申請者に周知する。また、費用負担や支払い方法を設定しておく。

3. 施設内ピアノとレンタルピアノの選択と提案

ホール及び施設は、申請内容、調律師への相談や事前立ち会いなど、必要な過程を経て施設内のピアノを用いた拡張ピアノ奏法の実施が不可能であると判断した場合、その理由を申請者に伝え、レンタルピアノの提案を行います。

チェックリスト

- レンタルピアノを提案するまでの、申請内容の検討、調律師への相談、話し合いの場の設定など、判断に必要なプロセス、方針が設定されているか（例：新曲で期日までに楽譜が提出できない場合はレンタルピアノを提案する）
- レンタルピアノを搬入する際の動線をあらかじめ確認しておく
- 搬入可能なレンタルピアノのサイズを把握しておく
- 施設から紹介できるピアノのレンタル先があるかどうか、ある場合はレンタル先を申請者に伝える

ポイント



舞台スタッフやステージマネージャーがいる場合は、レンタルピアノ搬入時の舞台裏の事情や動線について、事前に確認しておく。

4. 本番にむけて

演奏家によっては、特に新曲の場合、本番直前まで内容を変更する可能性があります。当日の突発的なトラブルを回避するため、本番日までの詳細なスケジュールの提出を申請者に求めましょう。

チェックリスト

- 内容変更の締切期日を設けているか
- 楽譜・画像・動画の提出が適切に行われているか。提出の期限を設けているか
- 当日の内容変更に対する注意喚起を行っているか
- 事前打ち合わせの日程や内容が適切か

ポイント



施設管理者は、事前打ち合わせの日程（例：本番日の2週間前）や内容を調律師、申請者側の舞台スタッフなどにあらかじめヒアリングをする。

5. 本番日の対応

本番終了後、アフターチェック、アフターケア（詳細はp.17「6. 調律師によるチェックとアフターケア」を参照）が必須なため、ホール及び施設はリハーサルから本番まで、指定調律師の立ち会いが必要であることや、本番時のトラブルを回避する打ち合わせが必要な旨を、申請者に確認し、事前に説明をした上で実施します。

チェックリスト

- 指定調律師の立ち合いについて事前に説明が行われているか
- 本番時のトラブルを回避するため、事前に十分な打ち合わせが実施されているか

ポイント



施設管理者は、できるかぎり本番に立ち会うことが望ましい

6. 調律師によるチェックとアフターケア

拡張ピアノ演奏実施後、ホール及び施設は調律師に原状回復を依頼し、ピアノについてトラブルの有無を確認します。

チェックリスト

- ピアノの内部に物が落ちていないか
 - 音響板上部
 - アクションメカニック内部
 - チューニングピン周辺など
- 内部奏法を行った場合、該当部分（弦）をしっかりと拭いたか
- アクションメカニックの破損がないか、正常に機能しているか
 - ダンパーに貼ったシールが綺麗に剥がされているか
 - ダンパーフェルトの損傷、形状変形、切断がないか
 - ダンパーワイヤーの曲がりがないか
 - ダンパー総上げ（ダンパーペダルをゆっくり細かく踏んで、ダンパーが一斉に上がるか）に異常がないかなど
- 外傷がないか
 - ケース内外装一式
 - 鉄骨フレーム（打ち傷がないか）
 - 鍵盤表面（全ての鍵盤を打鍵して無音がないか確かめる）など

ポイント



手指が触れた箇所を、弦やダンパーに傷をつけないよう無水エタノールと清潔なガーゼ等で丁寧にふき取る（無水エタノールを使用するときは、該当部の塗装に影響がないか十分注意する）。



施設指定調律師以外の調律師が調律する場合、アフターケアは指定調律師が行うのが望ましい（普通のピアノの状態を把握している調律師の方が異常を発見しやすいため）。



可能であれば、両調律師が事前に打ち合わせし、事後にもピアノが原状回復されているかを一緒にチェックすることが望ましい。

7. 拡張ピアノ奏法の実施と記録・検証

ホール及び施設はアーカイブされた申請書(表)の表に、申請に対する実施内容項目を追加し、記録することができます。蓄積された情報は、定期的に行われる保守点検等でピアノの状態を把握するための検証材料となり、同時に拡張ピアノ奏法のアーカイブとなります。

記入例

拡張ピアノ奏法のアーカイブ

*拡張ピアノ奏法申請書(表)を用いて項目を追加します。



《申請書(表)》

	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W
1	検証										
2	実施の可否	実施に関する備考	実施日	指定調律師(本番)	外部調律師	アフターチェック (調律師への確認)	アフターケア (調律師への確認)	調律師へのヒアリング	担当者	備考と所感	実施後の保守点検日
3	可	初の拡張ピアノ奏法のため、調律師に相談した。	2022/1/19/30	西岡 太郎	—	確認済み	内部への落下物の確認、弦の調整、ダンパーの動作確認、外傷の有無の確認	調律師へのヒアリング	岡田 文郎	リハーサル時に演奏者がペダルを踏まずにリアレーションをしようになったので、必ずペダルを踏んだ上で行うよう注意した。	2022/4/19(予定)
4											

施設管理者が行う記録項目案

- 実施の可否： 「可・不可」など、申請者への回答
- 実施に関する備考： 「調律師に相談した」「館長の判断による」「レンタルを提案した」「初めての実施」など、実施や実施の判断にかかる事項
- 実施日
- 指定調律師(本番)： 本番日の対応を行った、施設が指定する調律師名
- 外部調律師： 申請者が指定した調律師がいる場合、調律師名
- アフターチェック： 調律師によるアフターチェック実施の確認
- アフターケア： 調律師が行ったアフターケアの内容
- 調律師へのヒアリング： ヒアリング内容、特筆すべき事項等
- 施設管理者： 担当者(記入者)名
- 備考と所感： 管理担当者の視点から、申請から実施におけるプロセスの中で、申請者、調律師などとのやり取りや、対応などにおける特筆すべき事項や所感等を記入する
- 実施後の保守点検： 点検日、点検内容、ピアノの状態を確認し、良好であれば、拡張ピアノ奏法が適切に実施されたことが確認できる

1 奏法

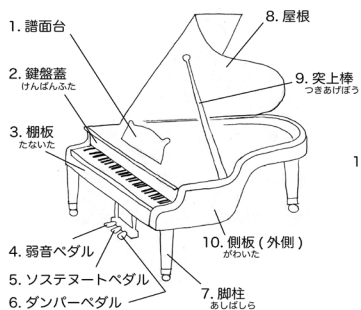
【拡張ピアノ奏法 実例と方法】(奏法動画)

ウェブサイト「拡張ピアノ奏法のすべてー未来に受け継ぐピアノ音楽の実験ー」(<https://ep.monten.jp>)では、具体的な拡張ピアノ奏法について動画「奏法動画集(注意とノウハウ付き)」(<https://ep.monten.jp/movie>)で解説しています。

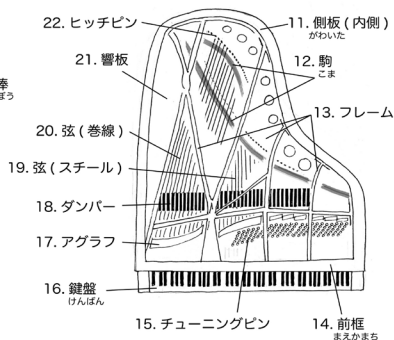
58の動画からなる奏法動画集は、はじめに：動画の概要、ピアノの内部を扱う奏法(内部奏法)、ピアノの外部を扱う奏法(ボディ)、プリパレーション：弦に物を置いたり、挟んだりなど、演奏前にピアノに準備を施す奏法、ノウハウ：物をピアノの内部に落とした時の対処法など、5つのカテゴリーに分類されています。

ピアノの内部と外部、各部名称については、ピアノの各部名称の図を参照してください。

〔グランドピアノ外部〕



〔グランドピアノ内部〕



また、ウェブサイト「拡張ピアノ奏法を実施するにあたっての守るべき注意事項と、いくつかのノウハウ」(https://ep.monten.jp/movie_sub)では、動画を補足する内容として、プリパレーションのより詳細な方法やピアノ内部にシールやテープを用いて印をつける方法を解説しています。動画とあわせて参照してください。

p.20～26に示した一覧表では、本プロジェクトのウェブサイト「奏法動画集(注意とノウハウ付き)」(<https://ep.monten.jp/movie>)を基に解説や奏法時の注意事項等を加え拡張ピアノ演奏を整理しました。ウェブサイトよりダウンロード可能なPDF版のガイドライン (<https://ep.monten.jp/guideline>)では、一覧表にある各タイトルをクリックすると奏法動画のページに移動します。あわせてご活用ください。

※奏法動画は非営利の音楽事務所 nothing but music (井上郷子・伊藤祐二)が独自に制作したものです。



奏法動画集

はじめに

動画番号	タイトル	奏法例
1	イントロダクション	「拡張ピアノ奏法」実例と方法動画の概要について

ピアノの内部を使用する奏法（内部奏法）

全ての奏法で共通するアフターケア及び注意点

- ・ 弦に素手で触れた場合、手油が錆の原因になります。実施後はアルコールやベンジン等でしっかりとふき取る必要があります（以下、ふき取り）です。*動画54を参照
- ・ フレームの塗装は上面にクリアラッカー等による被膜加工が施されていないことから接触部が変色するため、使用後には乾拭きが必要（以下、乾拭き）です。*薬品の使用は不可
- ・ 奏者の経験や知識等、ピアノの扱い方によって拡張ピアノ奏法のリスクは増減します。実際のリスク判断の際は本ガイドラインを参考に、調律師に相談することをおすすめします。

動画番号	タイトル	奏法例	アフターケア及び注意点
2	ミュート 1	指、手のひらなど、素手で弦を押さえた状態で鍵盤を弾く	ふき取り
3	ミュート 2 ピッチを得る	指が弦に触れた状態で鍵盤を弾く	ふき取り
4	ミュート 3 道具を使って	文鎮、木の棒など、棒状のものにゴムやラップを貼り付けた道具を弦に押し当てながら鍵盤を弾く	ふき取り
5	ミュート 4 ハーモニクス	ハーモニクス（倍音奏法）を演奏する際、該当する弦の位置に粘着力の弱いテープを貼りつけ、指で押さえながら鍵盤を弾く	粘着剤の種類によっては錆の原因になるため、使用後にアルコール等によるふき取りが必要
6	ミュート 5 特殊な効果	瓶を弦に当てながら滑らせる	ふき取り
7	弦を打つ 1 手で	指や手のひらを用いて弦を叩いて演奏する	ふき取り

動画 番号	タイトル	奏法例	アフターケア及び 注意点
8	弦を打つ 2 マレットで	様々な素材のヘッドを持つマレットを用いて弦を叩く	低音弦は柔らかい銅線のため、硬いマレットの使用は避ける
9	弦をはじく 1 指で	指先や爪で弦をはじく	ふき取り
10	弦をはじく 2 +ミュート	片方の指で弦を押さえた状態で、もう片方の手(指先や爪)で弦をはじく	ふき取り
11	弦をはじく 3 道具を使って	ギターのピックや平らな木の棒(アイスクリームの棒など)を用いて弦をはじく	ふき取り
12	弦をこする 1 横方向	ギターのピックや平らな木の棒(アイスクリームの棒など)を用いて弦を横方向にはじく	ふき取り
13	弦をこする 2 様々な H・カウエル: バンシーの例	指の腹、爪、手のひらで弦を横や縦方向にこする	ふき取り
14	弦をこする 3 エオリアンハープ奏法	音を出さずに鍵盤を押さえた状態で、その範囲の弦を指で横方向にこする	ふき取り
15	弦をこする 4 道具を使って/横方向	ギターのピック、平らな木の棒、スーパーボールなどの素材の異なる器具で弦を横方向にこする	ふき取り
16	弦をこする 5 道具を使って/縦方向	ギターのピック、平らな木の棒、スーパーボールなどの素材の異なる器具で弦を縦方向にこする	ふき取り
17	弦をこする 6 チェーンの例	チェーンなど紐状の金属を弦の上に垂らし、動かすことで奏でる	チェーン等が演奏中にダンパーに引っかからないよう注意する
18	ブレイスバー等を打つ 1 手で	ブレイスバー(フレーム)を指先や拳等、手で直に叩く	乾拭き
19	ブレイスバー等を打つ 2 マレットで	動画18と同様の箇所を素材の異なるヘッドのマレットで叩く	乾拭き

動画番号	タイトル	奏法例	アフターケア及び 注意点
20	ブレイスバーをこする スーパーボールマレットで	動画18と同様の箇所を、スーパーボールのようなゴム素材でこする	乾拭き
21	側板の内側を打つ 1 手で	側板の内側を指先や拳等、手で叩く	乾拭き
22	側板の内側を打つ 2 マレットで	動画21と同様の箇所を異なる大きさのヘッドのマレットで叩く	乾拭き
23	チューニングピン	チューニングピンを、手、ギターのパック、平らな木の棒で叩いたり、はじいたりする	チューニングピンは錆びやすく、手油等の完全なふき取りもその形から困難なため、演奏後は出来るだけ丁寧にふき取る *動画54参照
24	ポウドピアノ	弦楽器の弓のように松脂を塗りつけた糸束(動画では釣り糸を使用)で弦をこする	弦の裏側のふき取りは、ピアノ技術者にとっても困難なため、相談の上、実施する
25	イーボウ	エレキギター等で用いられるイーボウを直に弦の上に置く	ふき取り
26	振動モーター	小さな振動モーターを弦の間に挟み、振動させることで弦を奏でる	ふき取り
27	オルゴールのムーブメント を使って	オルゴールの機械部分のみを弦の上に直に置き、またはフレームに当てた状態で固定し、シリンダーが回転する振動を用いて奏でる	ふき取り 乾拭き

ピアノの外部を使用する奏法（ボディ）

動画番号	タイトル	奏法例	アフターケア及び注意点
28	鍵盤上のクラスター 1 手で	トーンクラスター（音の塊）を手のひら、拳、前腕等、様々な手の形状を用いて奏でる	
29	鍵盤上のクラスター 2 道具を使って	トーンクラスターを、手の代わりに、フェルトを貼った器具で打鍵する	
30	鍵盤上のノイズ	指で鍵盤の表面をこすったり、叩いたり、はじいたりすることで音を出す	鍵盤を持ち上げる奏法において、調整がきちんと来ていないと元の位置に戻らない場合があるため確認する
31	鍵盤上のハーモニクス 1	音を出さずに鍵盤を押さえた状態で、他の鍵盤を打鍵することで倍音を奏でる	
32	鍵盤上のハーモニクス 2	ソステヌート・ペダルを用いて倍音を奏でる	
33	ピアノの外側を打つ 1 手で	ピアノの外側を手で叩く	乾拭き
34	ピアノの外側を打つ 2 マレットで	動画33と同様の箇所を、大太鼓用のマレットで叩く	乾拭き
35	ペダルノイズ	ペダルを踏む音（ノイズ）	

プリパレーション

全てのプリパレーション奏法に共通するアフターケア及び注意点

- ・ボルト等を挟む場合、必ずダンパーペダルを踏んだ状態で実施しましょう。弦よりもダンパーへの負担が危惧され、フェルトがW形状になっているものは傷みやすいので注意が必要です。*動画 36、55、拡張ピアノ奏法を実施するにあたっての守るべき注意事項と、いくつかのノウハウを参照
- ・物を響板に落とした場合は、適切な方法で取り除きましょう。*動画 58を参照
- ・奏者の経験や知識等、ピアノの扱い方によって拡張ピアノ奏法のリスクは増減します。実際のリスク判断の際は本ガイドラインを参考に、調律師に相談することをおすすめします。

動画番号	タイトル	奏法例	アフターケア及び注意点
36	プリパレーション 1 プリパレーションについて /ボルト	ボルト(円筒形)を弦の間に挟み込んだ状態で鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認
37	プリパレーション 2 ボルト+ナット、ワッシャー	ボルトにナットやワッシャー、プラスチックの輪を取り付けた状態で弦に挟み込み、鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認
38	プリパレーション 3 ねじ	ねじ(円錐形)を弦の間に挟んだ状態で鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認 ねじの先が響板に当たらないように注意する
39	プリパレーション 4 ねじ+ナット、ワッシャー	ねじにナットやワッシャーを取り付けた状態で弦に挟み込み、鍵盤を弾く	粘着剤の種類によっては錆の原因になるため、使用後にアルコール等によるふき取りが必要
40	プリパレーション 5 コイン	コインを弦の間に挟んだ状態で鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認
41	プリパレーション 6 ゴム	ねり消しゴム、調律で使用するゴムウェッジ、ゴムシートなど、様々な形状のゴムを弦に挟んだ状態で鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認
42	プリパレーション 7 木、竹	割り箸、木製の洗濯バサミ、竹などの木材を弦に挟んだ状態で鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認
43	プリパレーション 8 フェルト	くさび形や厚さの異なるシート状のフェルトを弦の間に挟んだ状態で鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認

動画 番号	タイトル	奏法例	アフターケア及び 注意点
44	プリパレーション 9 紙	紙を弦の間に挟んだ状態で鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認
45	プリパレーション 10 プラスチック	プラスチック製のストローやシートを弦の間に挟んだ状態で鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認
46	プリパレーション 11 複合プリパレーション① 同一素材、同じ位置	同一の素材を弦の間に挟んだ状態で鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認
47	プリパレーション 12 複合プリパレーション② 同一素材、違う位置	同一の素材を弦の異なる位置に挟んだ状態で鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認
48	プリパレーション 13 複合プリパレーション③ 異素材、同じ位置	異なる素材を同じ弦の間に挟んだ状態で鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認
49	プリパレーション 14 複合プリパレーション④ 異素材、異なる位置	異なる素材を弦の異なる位置に挟んだ状態で鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認
50	プリパレーション 15 複合プリパレーション⑤ 複合素材	・割り箸+フェルト ・ボルト+フェルト ・ゴム+ボルト+ワッシャー ・ボルト+木材 など、異なる素材を組み合わせ て弦の間に挟み込んだ状態で鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認
51	プリパレーション 16 複合プリパレーション⑥ 弱音ペダルの用法	弦の間に物を挟んだ状態で、弱音ペダルを踏み、鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認
52	プリパレーション 17 弦に物を取りつける	弦に、安全ピン、ゼムクリップ、ダブルクリップ、プラスチックの輪などを取り付けた状態で鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認
53	サーフィス・プリパレーション	弦の上(表面)に、紙、アルミ箔、布、本、磁石(シート状)、アクリル板、ゴム版、ウレタン、ビー玉などを置いた状態で、鍵盤を弾く	ふき取り 落下物確認

ノウハウ

動画番号	タイトル	奏法例
54	ノウハウ 1 全体的な注意と弦のケア	弦を手で触った際のケアの方法
55	ノウハウ 2 ペダルを固定する方法	ペダルが踏まれた状態を固定する方法
56	ノウハウ 3 ピアノの内部に印を付ける方法	演奏の補助として、マスキングテープ、付箋、ねり消しゴムなど粘着力の弱い素材でダンパーや弦などに目印をつける方法 *拡張ピアノ奏法を実施するにあたっての守るべき注意事項と、いくつかのノウハウを参照
57	ノウハウ 4 安全ミュート	使用しない音を鳴らさないようにするための演奏の補助として、フェルトで弦の振動を押さえる方法
58	ノウハウ 5 響板に物を落としたとき	弦の間から物を響板へ落下させた際に、落下物を安全に取り除く方法

II 作品

拡張ピアノ奏法を用いた作品については、ウェブサイトの作品データベース (<https://ep.monten.jp/scoredb>) で検索可能です。作品ごとに下記の項目が整理されており、「作曲家名」「作品名」「分類コード (奏法)」で検索することができます。

データベース項目

- 分類
- 作曲家名 (和文)
- 作曲家名 (欧文)
- 生没年
- 国籍
- 作品名 (和文)
- 作品名 (欧文)
- 作曲年
- 編成
- 楽譜出版
- プリパレーション素材
- ピアノ内部
- ピアノ内部以外
- 特殊奏法道具
- 補足



《作品データベース》

III 文献

拡張ピアノ奏法に関する文献は、ウェブサイトの文献データベース (https://ep.monten.jp/doc_db) で検索することができます。



《文献データベース》

あしがき

本プロジェクトの拠点である両国門天ホールのスไตンウェイピアノは、前身の門仲天井ホールの募金運動によって購入され、それを演奏してきた国内外のピアニストや、調律やメンテナンスを行なってきた優秀な技術者によって価値を付与されてきました。門仲天井ホールの閉館後、この募金を行なってくださった有志の方々、演奏家や調律師の志を引き継ぎながら、ホールの空間とピアノを活かし、地域社会に貢献し活動を発展させていくことを目的に門前仲町から両国に移転し、両国門天ホールと名称を変え、再スタートしました。消耗品であるピアノ、このスไตンウェイピアノの一生と門天ホールの未来に引き継ぐべき役割を考えたとき、門天ホールだからこそできる企画として特殊奏法（拡張ピアノ奏法）を扱う本企画を立ち上げようと考えました。この企画では4年にわたって様々な調査や事業を行いました。これらから得た知見や経験をアーカイブし、多くの人に伝えていくために作成したのがこのガイドラインです。



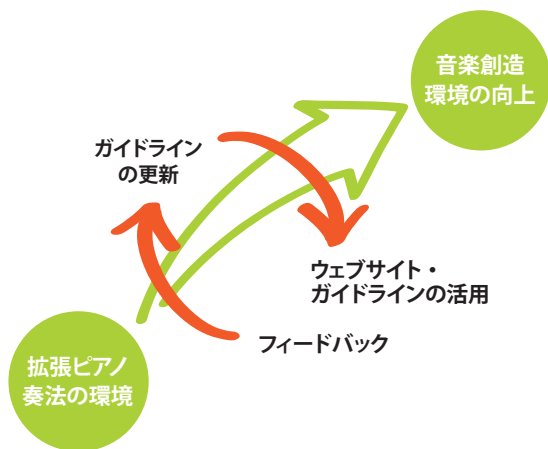
ガイドライン作成にあたり、多くの劇場・ホール関係者、調律師、作曲家の皆様にご協力いただきました。それによって、これまで埋もれていた生の声を集めることができ、ガイドライン作成の道筋を描くことができました。しかし、環境や事情の異なる各施設の管理者にとって、拡張ピアノ奏法実施時のピアノ管理のサポートとなるガイドラインとはどのようなものなのか、どのような状況でも役立ちうるガイドラインとはどのようなものなのか模索し、手探りの状態が続きました。その中で、手助けとなったのが、マンダラチャート^(注6)と呼ばれる81のマス目を使った思考整理法です。拡張ピアノ奏法が施設にとってどのような影響を及ぼすのか、それによって何が起ころうのか、拡張ピアノ奏法を実施するために何が必要なのか等、施設にとって拡張ピアノ奏法を実施する際の課題を整理することができました。ここでは本プロジェクトの拠点となった両国門天ホールの例を提示します。

音楽家の拡張ピアノ演奏のホール受け入れイメージ	音楽家とホール管理者との共通言語としての役割	ホールの拡張ピアノ奏法に対するイメージ	作品データベース	動画の文章化	動画のリンク	ピアノの活用	新しい表現方法への受け入れ方	相談役としての講師との関係
実験と創作活動の場としてのホールの役割	ガイドブックのできた背景	拡張ピアノ奏法可能なホールの増加	ピアノのメーカーの違い	拡張ピアノ奏法時の分類と特徴	素材と道具	ピアノの維持管理	各ホールのピアノ管理指標	相談役としてのメーカーとの関係
留学組の拡張ピアノ奏法の利用受け入れ	拡張ピアノ奏法の利用頻度の高さ	拡張ピアノ奏法を受け入れるためのシステムの構築	奏法後のケア	部位	奏法	拡張ピアノ奏法によるピアノが痛まないための学習	保守点検(オーバーホール)	相談役としての調律師との関係
施設の活用	新しい作品との出会い	ピアノの活用	ガイドブックのできた背景	拡張ピアノ奏法時の分類と特徴	各ホールの管理指標	フローチャート	申込用紙	申請に対する奏法の可否と説明
施設としての役割	実施の意義	ピアノ音楽の可能性への挑戦	実施の意義	拡張ピアノ奏法時のピアノ管理ガイド	受付・準備	動画の提出(自撮りor奏法動画の提示)	受付・準備	会場での奏法の事前確認と可否の説明
ホール利用者の拡大	これまでつながっていない観客との出会い	開かれた音楽の可能性	信頼関係	アフターケア	当日の進行	楽譜の提出	類似の奏法動画との確認	調律師立ち会いで事前奏法確認の可否と説明
音楽家の表現方法の理解と施設としての学習	若手音楽家への応援	観客に対する新たな音楽の紹介	奏法の履歴と蓄積	本番終了時の点検	調律師の履歴と蓄積	申請者とのピアノ利用の確認	責任の所在	調律師立ち会いの内容確認
音楽家との信頼関係の構築	信頼関係	観客との信頼関係の構築	作品の履歴と蓄積	アフターケア	トラブルの履歴と蓄積	申請内容と奏者との確認	当日の進行	調律師とのリハーサル立ち会いの確認
調律師との信頼関係の構築	信頼関係の蓄積	ホール利用者との信頼関係の構築と蓄積	アーティストの履歴と蓄積	ガイドブックの更新	拡張ピアノ奏法受け入れ施設のネットワーク(情報交換)	本番時の内容確認	アフターケアの確認	調律師との本番立ち会いの確認

注6 1979年に松村寧雄によって曼荼羅図を元に開発された“中心核を持つ3×3のフレーム”を用いた手法。問題解決・発想引出・発想整理・情報整理・情報伝達などに大きな効果を発揮し、多方面に活用されている。(マンダラチャート学会より)

ピアノ音楽の未来を考える

このガイドラインは、施設管理者のみならず、音楽家やアートマネジメントを学ぶ学生、調律師にも参考にしていただきたく、両国門天ホールのウェブサイト (<https://www.monten.jp>) からダウンロードすることが可能です。このガイドラインが助けとなって拡張ピアノ奏法がより多く実施され、その後のフィードバックを受け、更新しながら有用で有意義なガイドラインに発展させていければと思います。そして、「拡張ピアノ奏法」の世界を通してピアノ音楽の未来を考える活発な交流が生まれることを願っています。



2021年11月
一般社団法人もんでん(両国門天ホール)
「未来に受け継ぐピアノ音楽の実験」プロジェクト
ホール・リサーチ部門
ピアノ管理ガイドライン担当

本書「拡張ピアノ奏法時におけるピアノ管理ガイドライン」は公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京の助成を受けて実施した「未来に受け継ぐピアノ音楽の実験」プロジェクトの成果物として作成しました。

「未来に受け継ぐピアノ音楽の実験」ウェブサイト：<https://ep.monten.jp>

本ガイドラインの著作権及び使用許諾権は、一般社団法人もんでん、著者、nothing but music (奏法動画集)に帰属します。

拡張ピアノ奏法時におけるピアノ管理ガイドライン

2022年3月1日 第1版発行

著者：鐘ヶ江織代・黒崎八重子（ホールリサーチ部門）、水上人江（編集補）

奏法動画集：nothing but music（井上郷子・伊藤祐二）

ピアノイラスト：山本ヤマ

未来に受け継ぐピアノ音楽の実験ロゴデザイン：中澤佑介

冊子デザイン：橋詰百華



発行：一般社団法人もんでん（両国門天ホール）

〒130-0026 東京都墨田区両国1-3-9 ムラサワビル1-1階

Tel・Fax: 03-6666-9491

E-Mail: contact@monten.jp

<https://www.monten.jp>

主催：一般社団法人もんでん

協力：nothing but music、ナヤ・コレクティブ

後援：日本現代音楽協会

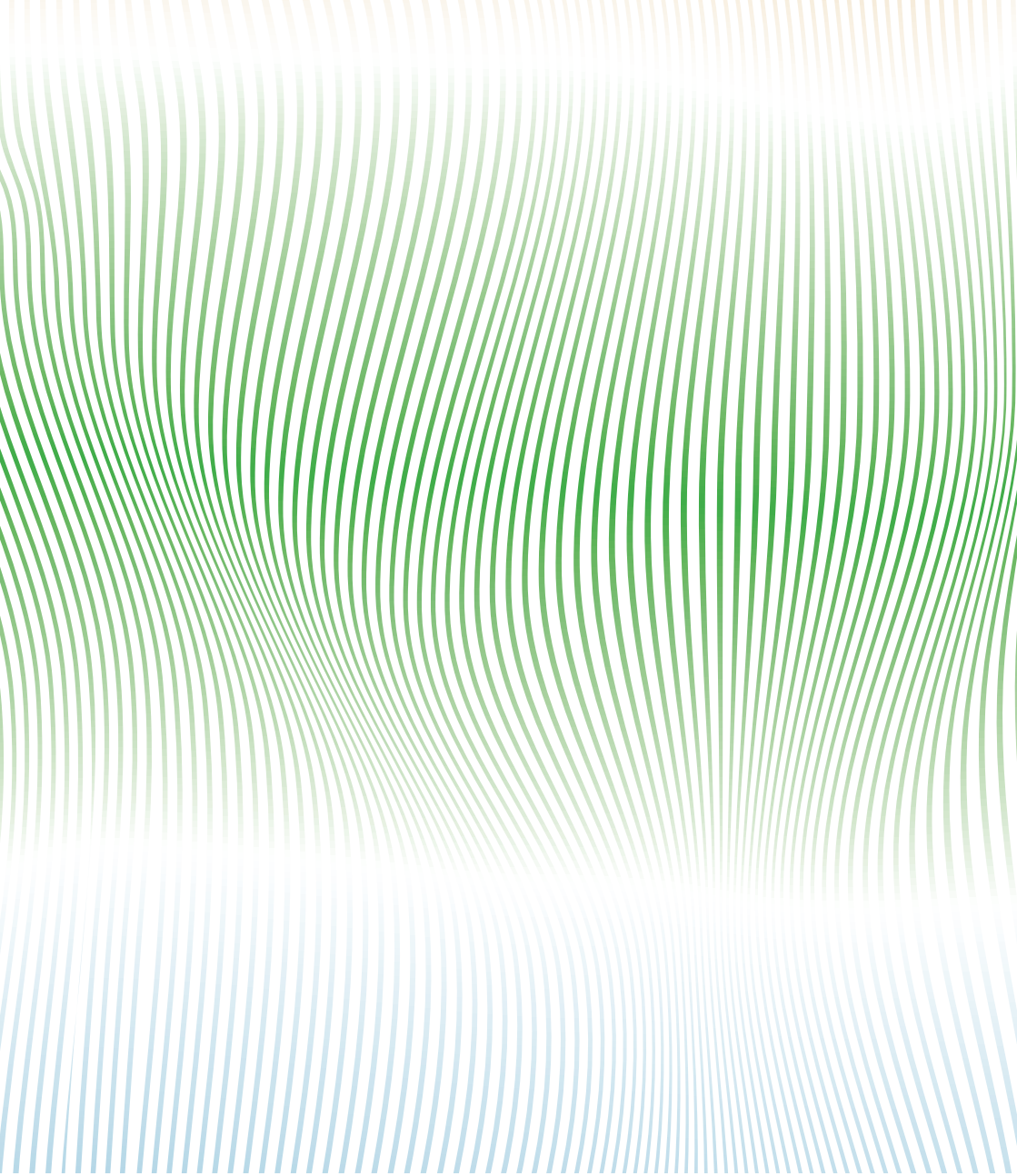
助成：公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京【長期助成プログラム】（芸術創造環境の向上に資する活動）

実験コンサート助成：すみだ文化芸術活動助成、芸術文化振興基金助成事業



©一般社団法人もんでん

©nothing but music



Extended Piano

拡張ピアノ奏法のすべて
・音楽に受け継ぐピアノ自らの美観・